

## 臨時職員募集

(令和元年11月1日採用)

### ●応募資格

社会福祉士または主任介護支援専門員の資格を有する方

### ●勤務場所

すこやかセンター内福祉課

### ●勤務内容

地域包括支援センター業務  
介護保険認定調査

### ●勤務日および勤務時間

月曜～金曜  
午前9時～午後4時(休憩時間を含む)

### ●応募期間

9月2日(月)～30日(月)

午前8時30分～午後5時15分

### ●応募方法

履歴書および資格等のわかるもの(写)を郵送または持参

※土曜・日曜および祝日を除く

### ●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

## 飛島村民体育祭開催のお知らせ

### ●日時

10月13日(日)

午前9時～午後3時(予定)

※予備日14日(月・祝)

### ●場所

飛島学園運動場

### ●競技内容

地区対抗・団体企画競技等(24種目予定)

※プログラム詳細については、広報10月号にてお知らせします。

### ●司会者(スタッフ)募集

実行委員会では体育祭当日の司会進行スタッフを募集しています。

年齢・性別は問いません。

### ●問合せ先

中央公民館内生涯教育課



## アンケート調査にご協力ください

飛島村では、皆さまのご意見や

現状を伺い、各種事業計画の基礎資料とするため、9月にアンケート調査を実施します。

アンケート調査は、無作為抽出

した一部の方のみを対象としていますが、同一世帯に複数の調査票が届く場合もございます。調査票

がお手元に届いた際には趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

■都市計画マスタープラン策定のためのアンケート

●アンケート名  
飛島村むらづくりアンケート

●目的  
今後の都市計画行政に活かすため、現状の飛島村に対する満足度およびこれからの飛島村に求めることなどの把握を目的としています。

●対象者  
18歳以上の住民の方から無作為で抽出した1,000人および臨海部に所在する企業にお勤めの方1,000人

●実施方法  
郵送による配布・回収

●問合せ先  
総務部企画課

■地域公共交通網形成計画策定のためのアンケート

●アンケート名  
公共交通(バス)に関する住民アンケート

●目的  
今後の公共交通行政に活かすため、現状の公共交通のあり方を再確認し、これからの公共交通へ求めることなどの把握を目的としています。

●対象者  
15歳以上の住民の方から無作為で抽出した1,500人

●実施方法  
郵送による配布・回収

●問合せ先  
総務部企画課

●実施方法  
郵送による配布・回収

●問合せ先  
総務部企画課

●実施方法  
郵送による配布・回収



## 村民体育祭 競技参加者(チーム) 募集

### 種目

綱引き

### カテゴリー

① 一般男子

② 混合(女性3名以上)

### 参加資格

18歳～64歳(監督、コーチ含め10名以内)

※予選は1本引きによるトーナメント戦です。

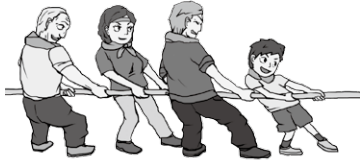
決勝は3本引きとなります。

### 申込方法・申込期限

中央公民館窓口を設置の申込用紙を記入のうえ、9月13日(金)までに提出してください。

### 問合せ先

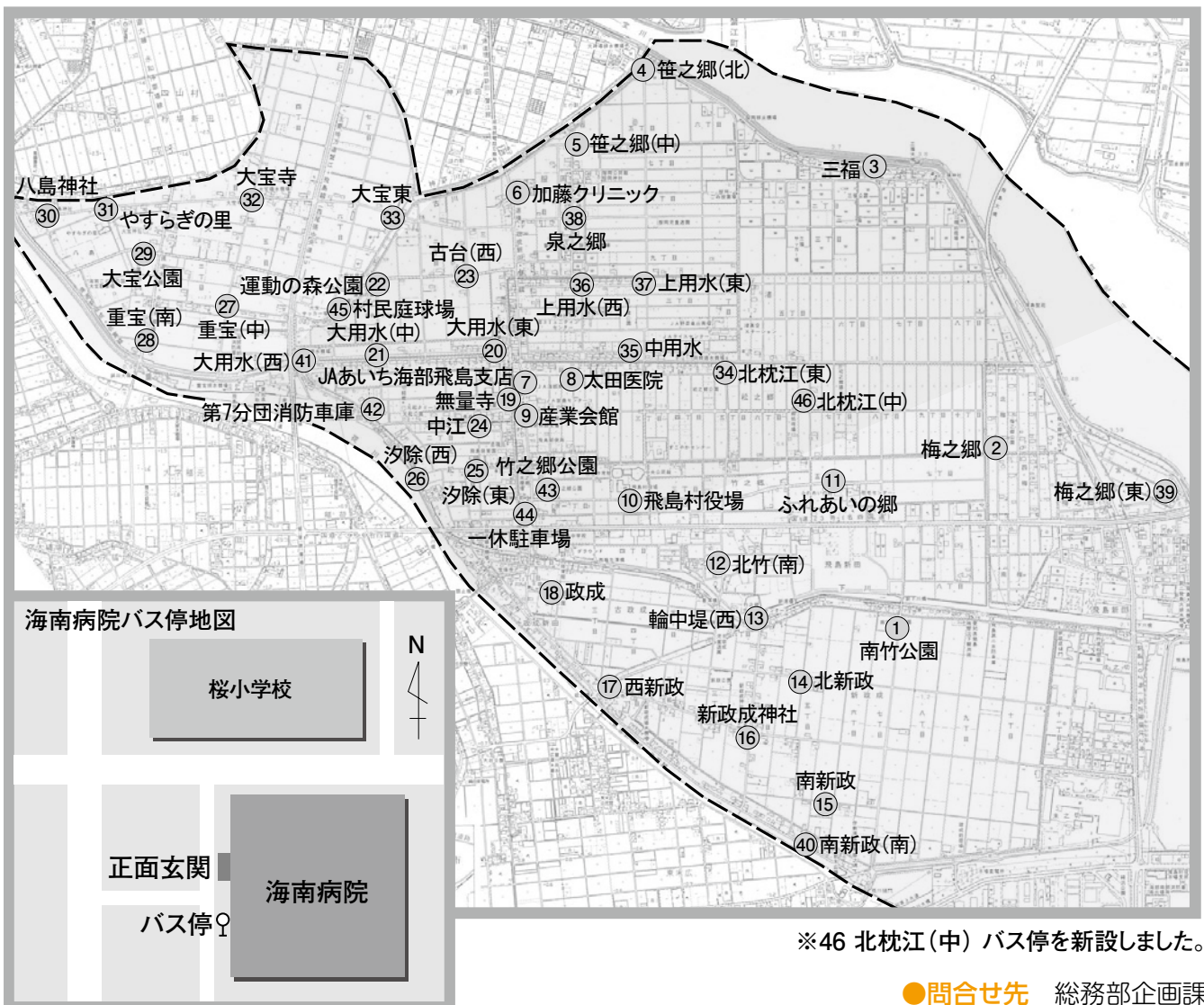
中央公民館内生涯教育課



## 海南病院通院支援タクシーの増便および 停留所の新設を行います

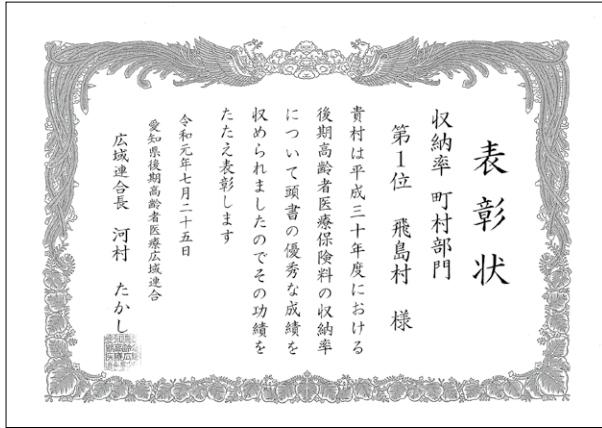
10月1日(火)から海南病院通院支援タクシー(乗合タクシー)を増便するとともに、地図のとおり、NO.46「北枕江(中)」を新設します。詳しくは、今月号に差込みの利用ガイドをご覧ください。

### ◆バス停地図(緑とピンクの看板が目印です。)



## 表彰状が 授与されました

7月25日(木)、国保会館において、平成30年度の後期高齢者医療保険料収納率が町村部門で第1位であるとして飛鳥村に愛知県後期高齢者医療広域連合から表彰状が授与されました。表彰を受けられたのは、後期高齢者医療被保険者の皆さまの保険料納付によるものと思います。



## 農業集落排水処理 施設使用料を 改定します

本年10月から消費税率が引き上げられることに伴い、農業集落排水処理施設使用料に引き上げ分を転嫁させていただきます。

尚、10月上旬に使用料決定通知書を送付させていただきます。

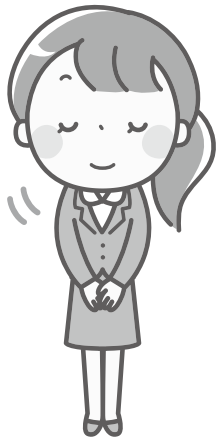
今後も事業の効率化、経費削減に努め、サービスの向上を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ●改定時期

令和元年度4期分

### ●問合せ先

開発部建設課



## 台風・大雨による 地下道の冠水に ご注意ください

### ●ドライバーの皆さまへお願い

地下道の手前には、水位の上昇を赤色回転灯で知らせる「冠水警報装置」を設置しています。赤色回転灯が回っていたら、不用意に進みせず迂回するなどの危険回避を優先するようお願いいたします。

万が一、冠水した地下道に進入して車が動かなくなった場合は、次のことを参考にしてください。

- ①冠水場所から脱出することを考えてください。
- ②もしエンジンが止まってしまった場合は、窓を割ってでも脱出してください。
- ③車外に出れない場合は、至急警察や消防署へ救出要請の連絡をしてください。

### ●問合せ先

開発部建設課

## 9月1日から9月10 日は「屋外広告物適正 化旬間」です

はり紙、はり札、立看板、広告板、広告塔などの屋外広告物の設置には、街の美観や自然環境を守るため、屋外広告物条例による一定の制限があります。

屋外広告物を設置するときは、事前に市町村役場の担当窓口にご相談し、規制内容について確認してください。

また、県内で屋外広告業を営むためには、事前に知事の登録を受ける必要があります。(ただし名古屋、豊橋市、岡崎市、豊田市は別制度となります。)

屋外広告物条例を守り、美しい愛知づくりを進めましょう。

### ●問合せ先

開発部建設課

